

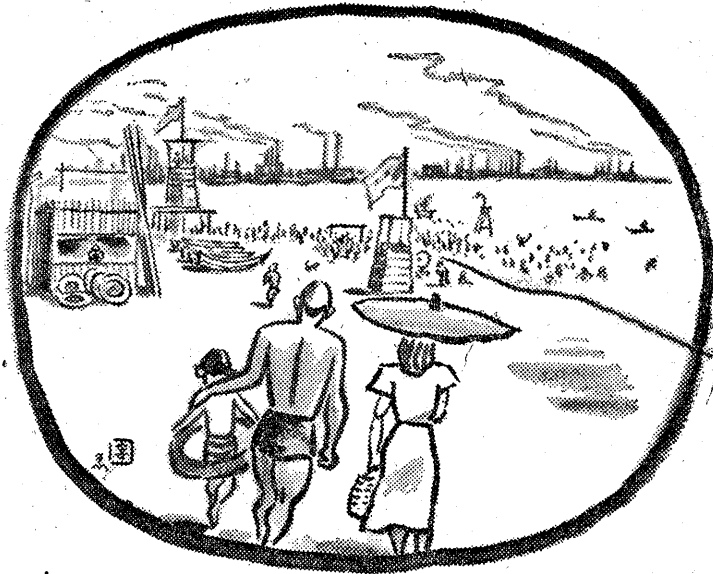
# あしや

第八号

10円



昼潮 (短歌).....	早野 臺氣	1
単独法による都市建設とは どんなものか.....		2
増田建設相の意見をきく.....		11
火倉岡の位置 (郷土研究シリーズ).....	福原会下山人	12
人権擁護について (座談会記録).....		15
図書館だより.....		17
市民税について.....		20
芦屋郷土誌.....		21
選挙資格の申告をいたしましょう.....	選管委	23
本市選管表彰さる.....		23
俳句.....		24
告知板 (光陽文化学園).....		24
砂防と治水.....	土木課 西村清三郎	25
市公会堂の修理成る.....	庶務課	26
季節のお料理.....	鈴木ミネ	27
編集後記.....		28
表紙・挿絵・カット.....	柴谷 幸二 郎	



晝潮

—— 芦屋景物詞 ——

早野臺氣

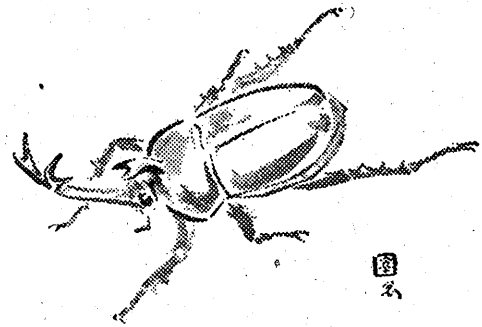
晝潮を胸分けにせむきほひありかひな  
 はのばす熱砂ふみ踏み

炎天のすなはまのなかの望樓になんた  
 る軽さぞ市旗ひるがへる

焦げ色のチヨコレエトの膚日に曝し  
 このチヨコレエト氏ら砂にのびたり

BEACH BALLを裸ら抛る日ざし強み  
 しら砂にかげくつきりと這ふ

日曜をあしやの海のたのしさは低波の  
 うへわれもゆらゆら



図六

## 単独法による都

# 市建設とはどんなものか

### ① 都市の性格について

凡そ近代都市の性格は、都市と生活の關係に於て明らかな一つの傾向を示しつゝある事は事実であります。即ち従来人口は都市集中の傾向を示し、産業の興隆と共に都心へ、都心へと集まりましたが、重工業、化学工業および軽工業の発達は、大都市の都市悪発生の因となり、之に加えて交通機關の発達に伴い、時間的にも距離の縮小が新しい刺戟となつて、現在および將來は寧ろ大都市から衛星都市へ、人口の移動が行われつゝあるものであります。

一九三〇年以後都市計画上に於ける理想的都市の人口は、三万乃至十万とされておりまして、最近第二次大戦後各國の経済狀況から、都市人口は概ね十萬前後を以て最上とされ、英國に於ても都市計画の基準を此の線に置くとしてゐるのであります。

かかる世界的な客觀狀勢の下に、この芦屋市も独りこの圏外に存在する事は許されないのでありまして、阪神大都市の中間樞要の地にあつて、山紫水明、交通至便の地理的條件はその氣候溫和と傳統的風俗美と相俟つて、今後は大阪、神戸兩市の衛星都市としての需要は急激に増大し、その立地條件から住宅都市の性格は動かすべからざる事実として従來のいわゆる住宅都市と違つた、新しい意味の住宅都市となるべき「運命」を負うものであると考えられるのであります。その基礎の上に立つ「観光芦屋」はこの都市の性格と相結び、相たずさえた性質を持たねばならないのであります。

我が國觀光事業の最盛期は昭和十年から昭和十二年にかけての二年間で、その間の外客数は年平均四萬四、五千名に達してゐた。所が終戦以來は昭和二十二年に比べて二十三年は約二倍、二十四年は三倍となり、その數一萬五千名となり、戦前最盛期の三割までに飛躍してき、本年度予想入國外客は運輸省觀光部の想定によると、約二萬五千名となつてゐるのであります。講和條約が結ばれ晴れて國際社會への復歸が許された場合、恐らくこの外客数は更に飛躍の數字に上ると考へられるのであります。之等の外客を理想的でないにしても一應受入れられるには、ホテル二十と千五百以上のベットが必要であります。

### ② 観光施設の必要性

我が國觀光事業の最盛期は昭和十年から昭和十二年にかけての二年間で、その間の外客数は年平均四萬四、五千名に達してゐた。所が終戦以來は昭和二十二年に比べて二十三年は約二倍、二十四年は三倍となり、その數一萬五千名となり、戦前最盛期の三割までに飛躍してき、本年度予想入國外客は運輸省觀光部の想定によると、約二萬五千名となつてゐるのであります。講和條約が結ばれ晴れて國際社會への復歸が許された場合、恐らくこの外客数は更に飛躍の數字に上ると考へられるのであります。之等の外客を理想的でないにしても一應受入れられるには、ホテル二十と千五百以上のベットが必要であります。

所がこの受人態勢は実に貧弱にして、その宿舍施設に於ては全國大小とりまぜ九十三のホテルの中、接収又は特約されて待用出來ぬものが相當數に上り、自由に使用出來るものは二十九あります。が、實際に使用出來るもの

はわづか十のホテルと六百二十のベットがあるに過ぎないのであります。そして國際觀光事業法や國際觀光ホテル整備法が國會を通過し、とくにホテルに關しては外資導入の実現も近いよう、大阪、神戸、名古屋等に二億七千萬円の見返資金でホテルを建設すると言ふ事も聞いております。又受人態勢の第二、第三の問題は道路であり交通機關であります。

道路の整備には、少く共全國二百億の予算を必要とするのであります。が本年度中に計上された予算は一億六十億円であります。その中には六甲山系觀光道路の整備費も含まれており、交通機關としては國鐵は相當の自負する所を持ち、現在一等寢台二十一輛、展望車三輛、食堂車四輛、二等寢台三輛、外今後は一等座席三十輛、改造中の食堂車六輛、新型二等寢台廿輛を改めて觀光列車にすると言ふのであります。

さて斯かる客觀狀勢から推して、日本國內の各「觀光地」の受人態勢は如何にあらねばならぬかと、「觀光芦屋」の生命となるものと考へられるのであります。

### ③ 観光芦屋の構想

観光芦屋は、瀬戸内海國立公園や大山、雲仙の様な公園地ではありません。自然景観を主目標とする観光地で

はなくて、寧ろ動的とも言ふべき人工的景観を主とする観光地でなければならぬのでありまして、その爲に芦屋市を中心地として、先づ都市の整備を必要とするのであります。

即ち、都市計画の再検討、住宅地帯の整備、民生の安定、衛生都市の確立、都市美の構成、観光施設の建設

これ等を観光の基礎としなければ、完全な効果を望む事は出来ません。そして観光施設は、ヒンターランドとして六甲山系を一環とした芦屋市を、観光特別都市として市街そのものも観光地であり、街全体が海と山を結ぶ一大観光道路化する事が、芦屋に課せられた大観光計画であると考えられるのであります。

こうした都市の構成のためには、單に縣又は市町村自体のみが、どの様に力を入れても容易に実現の困難を伴う事が予想せられるので、國は各特殊事情に應じ必要と認めた都市に対して、單独法を布きその内容に應じて、國が極力援助しようと言うのが、此の單独法の主旨でありまして、此の法が施行せられる事はその自治体にとつて甚だ有利である事は勿論でありまして、既に東京都の首都建設法及別府、伊東、熱海の各市は、國際観光文化都市建設法を布き、京都及奈良は今臨時國會に於て同様

### 芦屋國際觀光文化住宅都市の特徴

#### ○國際觀光事業一過到

我が國の観光客を大別して國內觀光客と國際觀光客とすれば、我が國著名の観光地が殆んど例外なく観光客の九〇パーセント以上が國內人であつて、外人客数の占める比率は極めて少いのであります。芦屋市の観光都市として立つて行く場合、大部分の來客を外人客を以て占めんとする所に、將來の芦屋觀光都市の他に比類を見ない一大特色があるのであります。

#### ○長期滞在外人客を目標とする

外人來客を一時的訪問客と長期滞在客とに大別することが出来ますが、我國著名の観光地は大部分一時的訪問客の來遊を目的として居り、事実亦そうなつて居るのであります。ところが芦屋市は専ら長期國內滞在客の爲めの、リゾートたらしめんとする所に特色の第二があるのであります。

我が國に來遊する外人が、出来るだけ長く居住し、日々の生活を樂しむと云うことは、貿易の促進から云つても、平和國家たらしめんとする我が國の將來から云つても、緣故外人の來遊勧誘による外人客の増加を期する上からも、極めて重要なことであることは言を俟

の單独法を、又神戸、横浜は特別港都建設法を提案しており更に全國に涉り多数の都市が、此の施行を希望して計画と運動を開始しているのであります。

## 芦屋市がもし 特別法を施行 するとすれば

### 芦屋國際觀光文化 住宅都市建設法制 定を希望する理由

慢性輸入超過國たる我が國に於て貿易と、海運と、國際觀光事業の三大事業が、強力に進行されなければならぬという事は、既に宿命であつて今更議論の段階にあつてはならないのであります。

特に觀光事業に於ては、世界の觀光國に比して我が國の立ち遅れは甚しいものがあつて、未開國の如く考えられている佛印、ジャワにすら遠く及ばない現状であります。

芦屋市が最も恵まれた所に位置するものの責任として、國際文化住宅都市として発足しようとする理由も此処にあるのであります。

たないのであります。

輝しい文化財と結び付いた著名な観光地は、京都、奈良、日光、宮島の如く我が國にも相当ありますが、専ら長期滞在客の樂園たらしめんとするためには、必ずしも優れた文化財や奇勝を必要とするものでなくて、その位置と、優れた交通網と、恵まれた氣候と、飽きることなく豊かな風景こそ長期滞在客にとつて最も必要な條件なのであります。

当芦屋市がその凡てを具備する点に於て、卓越していることは明らかでありましてその位置は過去に於てそうであつたように、將來も非常に多数の外人を牽き付けるであろうと思われる京都、大阪、神戸の大都會に近接しており、その氣候が優れていることは、万人の知るところであります。

その風景は前面に海を控え、背後に六甲の名山を負い、飽くことを知らないし、その交通は山に近く阪急電鐵、海に近く阪神電鐵、中央を國鐵並びに國道電車、優秀バスが走り、道路としては中央の阪神國道の外に、我が國に於ける最優秀道路となるべき浜手幹線道路及び山手幹線道路の実現も近いのであります。即ち交通の点に於て我が國に於ける最も優れた地点となることは確實だと考へられています。

是等によつて見ても長期滞在客の住宅並びに観光地として、当芦屋市が比類なき條件に恵まれていることは、何人も異存の余地はないと信ずるのであります。又そうであればこそ、戦前に於ても外人のこの地に住む人は少くなく、今日外人住宅建設の要望が、外人官民から要望されているのであります。

## 重要な施設

### ① 国際住宅地

国内観光客を目標とせず、専ら外人來客を目的として而かも外人來客中、特に長期滞在客のリゾートたることを目的とする芦屋観光都市が、外人住宅地区の建設に特に力を注ぐ事は当然であらねばならないのであります。

### ② ヨットハーバー

瀬戸内海が、世界稀に見る美しい、そして湖水の如く靜かなる海であることは、万人の知るところであります。この海の観光は、現在の交通線によつて観光することは極めて不完全であり、これが改良も不可能に近い大きな理由が存在するのであります。將來の最も理想的な瀬戸内海の観光は、ヨットによらなければならぬのであります。

ります。

### ④ 国際ホテル

当芦屋市には国際ホテルが既にあるが、更に山手芦屋川の清流に臨んで洋室五十、和室五十の国際観光ホテルが開業を急がれつゝあります。

### ⑤ 上水道拡張

外人住宅地区に対する給水及び住宅、水洗式便所施設その他舊市域への十分な給水の目的を以て早急に本市北方の丘陵地帯に、水源拡張を実施する計画をもつております。

### ⑥ 下水道の整備拡充

本市中央部を南北に流れる宮川を境として排水区を二区分し、直径一、八〇〇耗の鐵筋コンクリート管を以てメインパイプとする配管網を実施、全市の下水を動力を以て海に放流しようとするものであります。

### ⑦ その他

京都大学の指導の下に、高原地帯に於て一大植物園を建設し、この附近六万坪の満々たる水を湛えた奥池を囲んで、二十万坪の愉樂地帯建設も急ぎ、この地区に厳選されたホテル、レストラン、高級カンツリークラブ、劇場、運動場、外人墓地、放飼の自然動物園、六甲山行乘

であります。当芦屋市は瀬戸内海の東端に位し、ヨットの大基地となるべく予想せられておりまして、内閣に設置せられた観光審議会は、昨年の總會に於て、東京都と芦屋市に特に國の助成するヨット港の緊急なる建設の必要なることを總理大臣に進言し、所管官廳は既に調査費を交付して技術的調査を完了し、昨年来二億円の建設予算化に努力中であります。

これが完成の暁は遙るか歐米各國から來遊する無数の大型ヨットが、瀬戸内海各地に至るヨットコースの基点となり、又南に横わる淡路島へ一日の遊航を楽しむことは、外人にとつて特に興味深いものがあると思われるのであります。又このヨットハーバーには、優秀なるヨットクラブを附設して、臨海一帯を關西に於ける一大國際社交愉樂地帯たらしめる計画を以て、既に官民ともに協力して、着々具体化が進められているのであります。

### ③ ゴルフリンク

長期滞在外人客及び國內観光客の爲めにゴルフリンクの必要なることは勿論であつて、北部高原地帯に既に敷地の決定も終り、一兩年以内で完成すべく建設に着手されており、會員組織として關西同好のゴルフアや、新人のため開放的リンクとなるべく、計画されているのであります。

馬施設等の建設を計画しているのであります。

更に芦屋市より名山六甲山頂に至る自動車道路は、僅か七キロの建設によつて完成されるのであつて、本年度から既に着手されて居り、その実現も遠いことではないのであります。

この道路完成の暁は、最短時間に六甲山頂に至るドライブが可能となり、又このドライブウエーの傾斜は極めて緩慢であつて、その風景は非常に優れ日光の現在のドライブウエーや、神戸の如き冷汗を流しつゝドライブする登山ドライブウエーとは比較にならないドライブの楽しさが、味われるであろうと期待されております。

尙、芦屋市の高原地帯には、炭酸並びにラヂウムの冷泉の湧出が豊富であつて、ラヂウム温泉の湧出も可能なることが、専門家によつて確認されて居り、近くこれがボウリングも開始致したいと考へているのであります。然し温泉に対する外人の興味は、國內人のそれと甚しく異つて居り、既存の各地の温泉に対する外人の興味は極めて薄いのを鑑み、外人にも喜ばれるような温泉の利用が、考慮されねばならないのであります。

尙全市を花を以て飾る計画も樹立せられ、苗木の一大植樹も開始せられているのであります。

又近い將來、優秀なる大美術館建設の計画が立てら

れ、これが実現に努力中であり、單に四万芦屋市民のみならず、外人長期滞在客を目標とするということが、他に類例のない芦屋國際觀光文化住宅都市の特色であつて、凡ゆる觀光住宅施設は、總て此の線に沿うて建設せられるものであり、外人間の希望をも充分取入れ、又新計画の樹立に當つては、世界的な外人専門家の参調をも考慮されなければならぬとさえ考へてゐるのであります。

ところが芦屋市の山手地帯には、國有地が約四十五万坪あり、右のような計画を實行するには、この拂下げを受ける必要もあり、又市民の強力なる協力なくしては不可能である事は自明の理でありまして、これが爲に特別法の制定によつて、右計画促進に與える好影響は決して渺しとしないのであります。

## 芦屋國際觀光 文化住宅都市 建設法案文

一、この法律は、觀光資源を開発するとともに、觀光、文化及び外人住宅施設を整備し、國際親善の増進、國際文化の向上並びに邦家の經濟的復興に寄與するため、芦屋市を國際觀光文化住宅都市として建設することを目的とする。

二、芦屋國際觀光文化住宅都市を

建設する都市計画（以下芦屋國際觀光文化住宅都市建設計画という）は、都市計画法（大正八年法律第三十六号）第一條に定める都市計画の外、國際觀光文化住宅都市としてふさわしい諸施設の計画を含むものとする。

芦屋國際觀光文化住宅都市を建設する都市計画事業（以下芦屋國際觀光文化住宅都市建設事業という）は、芦屋國際觀光文化住宅都市建設計画を實施するものとする。

三、國及び地方公共團體の關係諸機關は、芦屋國際觀光文化住宅都市建設事業が、第一條の目的に照らし重要な意義を有つことを考へ、その事業の促進と完成にできる限りの援助を與えなければならぬ。

四、國は芦屋國際觀光文化住宅都市建設計画を實施するために必要があると認める場合においては、國有財産法（昭和二十三年法律第二十八号）の規定にかゝらず、その事業の執行に要する費用を負擔する公共團體に対し、普通財産を讓與することができる。

五、芦屋國際觀光文化住宅都市建設事業の執行者は、その事業が速やかに完成するように努め、少くとも六箇月ごとに建設大臣にその進行状況を報告しなければならない。内閣總理大臣は、毎年一回國會に対し、芦屋

國際觀光文化住宅都市建設事業の状況を報告しなければならない。

六、芦屋市の市長は、その住民の協力及び關係諸機關の援助により、芦屋國際觀光文化住宅都市を完成することについて、不斷の活動をしなければならない。

七、芦屋國際觀光文化住宅都市建設計画及び芦屋文化住宅都市建設事業については、この法律に特別の定めがある場合を除く外、特別都市計画法（昭和二十一年法律第十九号）及び都市計画法の適用があるものとする

附 則

- 1、この法律は、公布の日から施行する。
- 2、この法律は、日本國憲法第九十五條の規定により、芦屋市の住民の投票に付するものとする。
- 3、この法律施行の際、現に執行中の芦屋都市計画事業は、これを芦屋國際觀光文化住宅都市建設事業とし、第二條第二項の趣旨に合致するように、都市計画法第三條の規定による手續を経て、これを變更しなければならない。

— (十四頁より) —

は丹波國多紀郡に大宇村あり、火の山の事を噂が尾山と書いてあることとわかるが如く、鉢伏は烽火のことでノロセ火を伏せておく所の意である。火倉も火伏と同じ意であることと思はれる。神功皇后が新羅を平定されて後は瀬戸内海沿岸地は年を追うて多事であつた。

茅渟海（チヌノウミ）は大和の都の支關であつた。そこで應神天皇は大隅の宮を（現在の尼崎）に造り給ひ、仁徳天皇は高津宮を（今の大阪）に造り給うたので、此の海濱の防備は必要であつた。火倉も設置して中央との通信を敏活ならしめたものである。保久良神社に所藏の舊記の中に倭建命が熊襲を征伐し給ひて大和へ凱旋せらるる時柏の渡で（今の尼崎市神崎）海賊に襲撃せられし時遙か西方に當り火光を認められしに依り、船を廻らし危難を免れ給う云々の記事は慥に火倉が烽火信号の重き役目をしていたことと消息を物語るものである。（文責は遺子源九郎にあり、御疑問有之は何卒御教示給りたい）

## 建設法 案解説

従来から芦屋市は住宅都市として、歴代の市長は住宅を中心とし、芦屋市建設に努力して来た。しかし、現在の都市計画だけでは、あまりに画一的で、芦屋のもつ特色を發揮することが困難であり、その法的根拠が與えられることが熱望されていた。

廣島國際平和都市、長崎國際文化都市の二特別建設法が國會を通過してから、つぎつぎにこの種法案が國會を通過している。觀光文化住宅都市建設法は、市の歴史と傳統、自然的、文化的條件が眞の國際的性格に合致するものであることを市民は誇ることが出来る。

### 二

この法律提案の経緯は、第七回臨時國會において提出すべく万般の用意をなしたのであるが、会期の都合で提出不能となつていたが、次國會において提案を決意して交渉したところ、今度は了解が得られたので、大いに期待し得る様になつた。

### 三

法律は七條と付則三條の極めて簡單なものであり、目的は第一條に芦屋市を「わが國の代表的な國際觀光文化

住宅都市として」建設し、貿易海運および外客誘致の振興をなし、國際文化の向上に資し、究極においては經濟復興、日本の自立、独立に寄與したいというのである。そのため一般の都市計画のほかは國際住宅都市にふさわしい諸施設を含ませ、とくに外國人の日常生活様式および事業經營方式を考慮に入れた國際的に高度の水準のものであることを規定している。

事業の執行者は、都市計画法においては行政廳となつてゐるが、この法律では建設事業は市長が執行することになつてゐる。この建設事業が重要な意義をもつてゐるから、國および地方公共團體の關係諸機關は、事業の促進と完成にできる限りの援助を與えなければならぬ。その一つとしてこの建設事業用に供するため必要があるときは、國有財産法の規定にかかわらず普通財産の讓與をすることが出来る。市長は進行状況を少くとも六ヶ月毎に建設大臣に報告する義務があり、總理大臣は毎年一回國會に対し事業の狀況報告をしなければならぬ。

この法律は、憲法第九十五條の「一つの地方公共團體にのみ適用される特別法」であるため、地方自治法の定めるところにより、住民の一般投票による同意があつて、法律として制定されることになるのである。

### 四

**猿丸市長** 芦屋國際觀光文化都市建設法案をぜひとも今議會に上程して戴くよう格別の御配慮を煩わしたい。

**増田建設相** 御趣旨はよく判つた。しかし今議會の会期は、既に終末に近く、技術的に今議會に上程することは困難であるが、次の議會には上程するように致したい。

**猿丸市長** この法案実現のために今後いろいろ御盡力をお願いするが、何か芦屋市として考えねばならぬ企画等について、御指示を仰ぐことが出来ればありがたい。

**南野建設委員長** いろいろ研究しておりますが、建設相としての御知恵をお貸しねがいたい。

**増田建設相** 芦屋が國際觀光都市として將來の發展をのぞむならば、まづ市街の整備を心がくべきである。例えば芦屋川右岸には大邸宅がならんでゐるが、いづれも周囲に嚴重な障壁をめぐらし人を近づけない。欧米の各都市では全然これと趣きを異にし、どんな住宅にも塀等を設けておらぬ。自己の庭園と道路とは区別のないようになつており、道路から芝生に続いて、恰かも一帯の公園のような感じがして、通行人は自己の庭園を遊

## 増田建設相の 意見をきく

「芦屋國際觀光文化住宅都市建設法案」の國會提案を目指して去る七月下旬上京した猿丸市長、山村議長、南野建設委員長、界谷企画委員長、久保田副委員長等は、増田建設相と会見、その所見を質した。その際増田建設相は市長、南野氏の質問に対して左の如く好意的な意見を述べ、觀光芦屋建設に希望の灯を点じた。

この法律の目的は上述通りであるが、ねらいは一般の都市計画法の上に、文化都市としての特色を生かした總合建設計画を立案実施することであり、市長がこれを執行し得るよう地方自治の拡充を図ることになるのである。この法律によつて事業が実施されても、特別に市民に対して重税が課せられるわけではなく、國から財政の許す限りの援助を得て理想的な都市の建設ができるのである。

茲に於て芦屋市民が勤勞の機会を多く與えられ、勤勞を通じて文化的、健康的な生活ができるようになるためにこの法律が多大的貢獻することに深い期待をもち、わが郷土の多幸を約束しようと言ふのである。



歩するの思いあり、非常に感じのよいものである。これ  
は大いに参考とすべきことであつて、芦屋の住宅の高  
もすべからず取除いて、内外の隔たりをとり去り、も  
と親しみ深い都市にする必要がある。とくに芦屋川の沿  
岸地帯の住宅の高塚などは、外國人の眼には非常に目ざ  
わりになつてゐる。

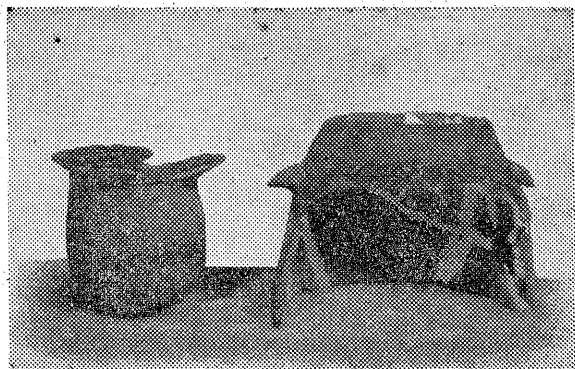
猿丸市長 御説御尤もである。たゞ實際問題とし  
て経費の問題や、防犯の関係もあり、今すぐに実行す  
るのは難しいと思ふ。

増田建設相 しかば今後住宅を新築する場合、塀  
をつくらぬ様にしたらどうか。また防犯問題につい  
ては、警察力を増強して市民に不安を感じしめない様  
に對処すればよいと思ふ。

### 【二十四頁より】

科と別けて、毎週月、金の午後四時から七時まで  
教えてあり、幼児の上達の早いのに驚ろかされる  
と語つてゐた。

尙このほかに、書道科を火、日の両日、ピアノ  
科が木、洋畫が日曜日の午後と、それぞれ開講し  
てをり、ただ茶・作法科のみはシーズンオフのた  
め、秋から開講の豫定とのとだつた。



芦屋市出土の釜及びかまど形土器

ろ。前面の海を隔てて生駒山に對する地なれば飛火の關係  
より呼びたる名なるべしとの説はあれど、此山の附近はな

だらかな  
る野原多  
く牧場に  
適するよ  
り既牧令  
により攝  
津國芦屋  
駅の公用  
の駅馬を  
放棄せし  
地なるべ  
し。

いふ説あれど、これは（津知）辻の地と見る方が正しかる  
べし。東西の道路は東五里に攝津國草野駅（元豐嶋郡萱野）

## ★郷土研究シリーズ★

# 火倉岡の位置

故 福原会下山人稿

六甲山（武庫山）の南面最も海岸線に近き山の尾端に  
あり岡の頂上平にして保久良神社あり、祭祀沿革兵庫縣  
武庫郡（舊英原郡）本山村字北畠鎮座郷社祭神素盞皇尊  
とあり、社殿の西横は老樹古木うつ蒼として晝尙暗く、  
樹間に巨巖怪石点々羅列せる様は自然とも思はれず、或  
は自然に人爲の加へて配列したるままの姿と見ゆる神を  
祀りし火倉としての古代の如くである。

此の頂上より北へ尾傳ひに上れば六甲山の最高地たる  
石の宝殿すなわち白山権現に至る古道なり。又西に下る  
道あり岡本の地なり、岡本の地名は火倉の岡麓なるより  
名の起原たる事明らかなり。北畑は火倉の岡の北農耕地  
を開きたるより起れる名にて字額田（ヌカタ）という地  
あり。額田は凡河内氏の一族にして此地に土着、火倉岡  
の東の尾つぎに小高き岡ありこれを（生駒山）とい

西五里に須磨駅（攝津國矢田郡多井畑）あり古制の參拾  
里毎に駅を置くとあることに合せり。駅の南は深江（元  
芦屋の漢人浜）にして現今芦屋川の落ち口にして此芦屋川  
の堤を上りて芦屋駅に至る処を北に上れば、鹽通山法恩寺  
（元は英原郡の郡家）に到り更に北すれば六甲山の白山  
権現の所を経て有馬に到り、又芦屋より右の道は岩ヶ平  
より明ばん谷、鷲林寺を経て有馬船坂に到るべく、又鷲林  
寺より小林生瀬に達すべく、古代にありては此南北に通ず  
る山手の交通は魚鹽の物資を運搬せし舊道として、深江よ  
り有馬町に通ずる「看屋道」と名の残れる六甲越も亦重要  
の産業道路であつたことを忘れてはならないのである。

芦屋と有馬との關係。芦屋に鹽通山法恩寺という古い寺  
があつた。（現今実業家栃木氏邸宅）此寺は天平の昔行基菩  
薩の開く所とある。鹽通山というのには有馬温泉は芦屋の浜  
の潮が有馬に通じているものとして法恩寺の薬師如來も有  
馬の薬師如來も行基の建立に係があるの、此薬師堂の下を  
通つてゐるものとして、昔は暮の大晦の日には有馬の法恩  
寺の薬師堂にて通夜して翌朝有馬へ歸る。これ法恩に報ゆ  
る爲めとある。併し之は信仰上からの傳へである。鹽通と  
鹽通山といふことで古代に於ては人間生活の上には重要な  
る食鹽を海に遠い有馬の方面に運ぶための通路であつたか  
らである。

今一つは氏族交通である。芦屋の漢人浜というのは韓、漢地方よりの移住民族は神功皇后の時代より益々増加し、應神天皇の頃に最も増大したのである。そこで其移民の上陸地点にて航海のために春夏秋冬目標物がなくてはならぬこれ火倉岡の一燈である。

漢、韓人の上陸して定住せるもの多き地方には必ず行基の事蹟がある。(行基が攝播に遣せし行蹟を研究せられんとする人は故会下山人の著になる(攝播に於ける行基遺蹟が阪神間の郷土史關係として図書館にある)。行基と移住者との關係は其言語に精通した事からすぐ其民族を指導して文化発達に貢献せしめたのである。現今これ等の土地に中國、韓國人の住せるは多い。之等國民が住せるは遠く一千三百年前に住し先祖の後に來り住する事は深き因果にして、之等をよく知り理解し理解をさせれば今更中國人、韓國人が日本人に対し敵意をもつ事もなく、持たしめる要もなく共に、平和な日本國に生活が出来るのである。

恐らく郷土史蹟を研究する者は卒先して文筆に托して活動すべきではないかと一考するのである。一千三百年余を経過せる今日も尙其遺跡を残せる古墳の数が多い事は今日の芦屋市に於て無慮数百を思ひ出させる打出、岩ヶ平には八十塚と称する所(今の六六莊)驚くべき数に達せり。これを以つてしても古代に其文化の高かりしことを知るべき

## 人権擁護(ごほうぐんたご)のついで

### —新任の擁護委員三氏を囲んで—

#### 座談会

人権擁護委員が全国的に増員され、各町村に一人は必ず任命されることになり、芦屋市の人権擁護委員に、打出翠ヶ丘町二〇〇岡本尚一、茶屋之町六五増田楯二郎の両氏が委嘱されたのを機会に、八月七日午後二時から芦屋市長室に芦屋市人権擁護委員初会同を催した。岡本、増田両委員に、市側から丹原助役、北口庶務課長、松岡弘報主任が出席、『人権擁護』について、岡本委員から説明を求めた。左はその座談会記録である。

**松岡**—人権擁護委員の任務、性格という点からお話しください。

**岡本**—昭和二十二年五月、シビル・リパティズ・ユニオン(米)の事務総長ポールドゥインが來訪し、日本にも自由人権協会 (Japanese Civil Liberties Union) の設立をみ、昭和二十三年五月にはその支部たる大阪自由人権協会が設立された。本協会の設立後、法務廳に人権擁護局が設けられ、大阪自由人権協会の大室理事が初代局長に就任した。

である。芦屋の附近にても漢人の定住せしものは稻野(伊丹市附近)の開墾を伴うものは甲山の東麓に其数多く見佐村も其一例なり。應神、仁徳の朝には漢、韓地方より我國に投化するもの多く之等の民族の上陸としては津の國と呼ばれて長き舟泊地を有せる(元菟原)武庫の海岸地なりしが殊に漢人の浜と呼ばれたる地は最も代表的のものであつた。此地より六甲山を北に越え有馬郡まで其足跡を印したる所に唐疆(唐人)幡多(秦)唐子、唐崎などの地名あり。有馬郡にも行基巡化の史蹟あるは投化の民族のありしことの證とすべきである。火倉岡から西五里にして海岸に沿える所に突屹たる山を見る之が須磨(元矢部郡)の一の谷、二の谷、三の谷を有する鉢伏山である。土俗は(火の山)と呼んでいる。

又此山の東に多井畑村に越す坂道を燧峠(ヒツトウゲ)と呼ぶ。火の山、燧峠、火倉岡、鉢伏といふは皆同一の名詞である。茲に鉢伏ということにつき一言解釈を要することがある。これは此鉢伏山が越前國敦賀の木芽山にある又大和國春日の東飛火野にもある。又但馬國氣多郡(今城崎郡)にもある。何れも此の須磨の鉢伏山と同じ火の山である。これはこの鉢の字は蜂の字音より轉じ蜂の字は蜂(ノロセ)の火篇を草体にして虫と誤りたるものなること(九頁)

人権擁護運動の主な対象は、公務員の人権蹂躪行爲である。トルーマン大統領は

「今日の自由人権の範圍は、人民を政府に対して擁護するといふとでなくては、政府によつて人民を擁護するといふことである。(一九四七・六・九リンカンメモリアムにおける演説)」

といつてゐるが、わが政府が人権擁護局を設けたのは、この思想を継受したものと思う。こうして、朝にあつては法務廳人権擁護局、野にあつては本協会が人権擁護の大旗をかかげ、新生日本の人権尊重の完璧を期することになつた。

**松岡**—そうすると、人権擁護委員は、法務廳の下部組織となるわけですね。

**岡本**—そう。

**松岡**—自由人権思想とは、いかなるものをいうのですか  
**岡本**—近代の自由人権思想はヨーロッパの文藝復興に発足するであろう。しかし現実には世界史に偉大な巨歩をふみだしたのはアメリカ独立宣言(一七七六・七・四)である。「人はすべて平等に造られ、造物主から奪うべからざる權利を與えられている。その主なものは生命・自由・幸福追求の權利である。われらはこの權利を護るために政府を造

る。政府がこの目的に反するなら、何時と雖も、これを倒して新しい政府を作る権利を持つ」というのである。この思想はフランス革命の人権宣言（一七八九・八）に受け継がれた。

「造物主から與えられた奪りべからざる権利」とは「基本的人権」といはるゝものである。

新憲法がこの権利を侵犯する「憲法、法令、及び詔勅」を無効とするのは、新憲法が自由人権思想を「人類普遍の原理」「人間相互を支配する崇高の理想」としたからである。（憲法前文、同九八條）

第一次大戦後「個人の自由と尊嚴」とを基調とする人権思想に対し全体主義が生れた。

一九四一年一月六日、米大統領ルーズベルトは人権思想を強調して「四つの自由」を主張した。四つの自由とは、（1）言論及び表明の自由（2）信仰の自由（3）恐怖からの自由（4）缺乏からの自由である。これは所謂、アメリカ世界観として大西洋憲章を生み、國際連合を生んだのである。

ポツダム宣言（一九四五・七・二六）は言論、宗教および思想の自由、ならびに基本的人権の尊重は確立せらるべしといふ、新憲法はこれに従つて第一〇條より第四〇條におよぶ詳細な規定を設けた。

しかし、自由人権議會は自由思想の故に、共產主義者に加えられた人権蹂躪に対しても「個人の尊嚴と自由」のために闘うのである。

松岡||基本的人権を護るといふことは具体的にはどういふ場合をさすのですか。

岡本||警察官、検察官のごう問は出来ない。違法な拘束は出来ない。違法は差押えは出来ない。強制されない。

——ことになつてゐる。そういう、してはならないことをする者は、私共、人権擁護委員に知らして貰えば、取調べで、よくない点があれば処分するのです。

松岡||ボスの不法行為は対象となりますか。

岡本||なりません。私共の耳に入つて来ませんが、もしそういうボスの不法行為があれば、知らして下さい。

松岡||私権の侵害に対象になりますね。

岡本||なりません。財産回復の道なしというような場合にも手を伸ばさずし、また警察、検察廳の行きすぎにも手を伸ばします。なにしろ、人権擁護委員は法務總裁の優先機關ですからね。

松岡||税務署が税金取り立てに無法なことをする場合

民主日本の新しい骨格は自由人権思想なのである。自由人権思想を離れて、新生日本の理解は不能である。かくて「人権尊重」の確立なくして日本の民主化は有り得ないことになつた。

松岡||自由人権思想と共產主義との区別について……。

岡本||世界は二つに別れた。民主主義と共產主義とである。個人の自由と「個人の尊嚴の信奉」とを一切の基調とする自由人権思想と、唯物史観と称する社会発展の理論による共產思想とである。前者（民主主義・自由人権思想）はすべての人民のひとりびとりを「主」とする思想であり、後者（共產主義）は一階級の独裁を主張する。

従つて自由人権思想と共產主義とは確然と対立する。國際連合總會は昭和二十三年十二月十日、四八対〇、棄権八で世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）全文三十一條を可決し、その内容は日本國憲法第十條乃至第四十條の國民の權利義務の規定と殆んど同一であるが、終局に棄権したソヴェット陣營六ヶ國は審議中、先づ「新規まきなおし起草」を主張し、それが容れられなかつた後にも、次々に修正案を出し遂に棄権したことによつても社会観、世界観の全く相違していることが実證されている。

岡本||脅迫がましいことをしたり、必要以上に権力を濫用する場合ももちろん対象になります。

松岡||人権擁護という問題は、一般に徹底してない憾みがあります。大いに一般に啓蒙宣傳する必要がありますね。

岡本||まづ、廳内から宣傳して貰いたいです。それから市民へ手を伸ばしたい。涼しくなつたら、講演会でも開いて話しましょう。

松岡||人権擁護の仕事をなさるについて、いろいろ困りになつた話とか、珍らしいお話はありませんか。

岡本||この仕事をすると、妙に狂人が押しかけて来て困るのです。一應、まともなことを云つては閉口です。ある点になると狂人ぢみて来るのです。これには閉口ですね。

松岡||いろいろ、どうも……

## 図書館だより

芦屋市立図書館の昨今の閲覽者数は、日々一〇〇以上上つて、その利用者の数は、読書人クラブ員を加へ、日を

逐つて増加してはいますが、なかにはまだ図書館の内容やその利用について、十分おわかりにならないむきもあるようですから、さしあたり本誌上をかり、これから主として当館備付の図書を逐次お知らせして、一そう一般の利用に供したいと思ひます。

図書館は、図書やその他の資料を収集、保管し、それを運用する機関であります。その保管、運用の上で、たゞ漫然とこれを収集、保管しておいては、その取扱上いたずらに混亂を招くばかりですから、そこに何らかの分類が施されなくてはなりません。それで、昔からあるいは図書の形態や出版年紀、又は到着順とかいつた点から類別配置されてはいたしましたが、これらは何れも機械的なもので、何ら学問上の根拠をもたないものでした。

図書の内容と分類といふことは、図書その内容をなしている哲学とか歴史とか、植物・動物とかいつた主題、詩歌・戯曲・小説などという文学形式、百科辞典・雑誌などという文書形式等によつて、分類することではなれません。

こうして数多い図書を分類しておくことは、その保管の上からいつても、運用の点からみても、これを取扱う者、利用する者にとつて非常な便宜を興えることとなり得ます。それではどういふ原理によつて分類するか、どういふ原理

がもつともすぐれていかうかといふことが問題になります。それはその目的とするところによつていろいろ異なるが、図書館の一般目的から考へて、大体図書館関係者の間に共通点を見出し、学問の系統上から、また実用の便宜上から考へて、合理的であり、妥当性に富んで見られる分類が行われれば、利用者の便益はもとより文化の向上にも大きな役目を果たすこととなりましょう。

わが國でも、この問題は古くから研究論議されてはいたが、近く日本十進分類法の統一をみて、國立図書館を始め、各公共図書館から学校図書館に至るまでこれに準じていくこととなりました。

当館でも、この分類法の最新第六版の分類表に依つて分類を行い、目録も作成しているわけですが、この分類法といふのは、あらゆる図書をその内容(主題)や出版の様式などによつて十の部門(類)に大分けし、その各部門の一つ一つをさらに十の分野(綱)に分け、この第二段の十区分の一つをさらにまた十区分(目)し、こうして最初の十区分の類が次に百区分の綱となり、さらに千区分の目となるというふうになり、必要に応じて、原理的にはこの十区分を無限に展開して、一切の知識文化を体系的に納めつくすことができるように組織立てられた分類法であります。

この方法による分類表は、すべての知識文化を哲学(宗

教を含む)歴史(地誌を含む)社会科学・自然科学・工業工業・産業・藝術・語学・文学の九類に分け、これにから九までの番号を興える。そして百科辞典や一般雑誌・一般叢書・全集のように、いろいろの内容を含んでゐるため以上の九類に属させることができないものに、〇の番号を興えて分類の最初におく。こうして十の分類を構成するのであります。

いま参考のために、百区分の主綱表を掲げておきますが、これからお知らせする当館の図書は、みなこの分類表によつて分類したもので、分類番号は大体類・綱・目の千区分まで記入しておきます。(芦屋市立図書館)

主綱表 (百区分)

〇〇〇 総記	〇〇九 哲学
〇〇一 図書	一一〇 哲学各論
〇〇二 図書、書誌学	一一一 西洋哲学
〇〇三 百科辞書、索引	一一二 東洋哲学
〇〇四 論文集、講演集	一一三 西洋哲学
〇〇五 雑誌	一一四 倫理学
〇〇六 学会、博物館	一一五 心理学
〇〇七 新聞、新聞学	一一六 宗教
〇〇八 叢書、全集	一一七 神道
	一一八 佛敎
	一九〇 キリスト敎

二〇〇 歴史	四六〇 生物学 人類学
二一〇 日本	四七〇 植物学
二二〇 アジア	四八〇 動物学
二三〇 ヨーロッパ	四九〇 医学、薬物
二四〇 アフリカ	五〇〇 工学、工業
二五〇 北アメリカ	五〇一 土木工学
二六〇 南アメリカ	五〇二 建築学
二七〇 オセアニア	五〇三 機械工学
二八〇 傳記	五〇四 電気工学
二九〇 地誌、紀行	五〇五 海軍工学、造兵
三〇〇 社会科学	五〇六 探鉱冶金学
三一〇 政治	五〇七 化学工業
三二〇 法律	五〇八 纖維、その他の工業
三三〇 経済、経営	五〇九 家事
三四〇 統計	六一〇 産業
三五〇 社会	六一一 農業
三六〇 教育	六一二 園藝、造園
三七〇 民俗、風俗習慣	六一三 蠶糸業
三八〇 国防、軍事	六一四 畜産、獸医学
三九〇 自然科學	六一五 林業
四〇〇 数学	六一六 水産業
四一〇 物理学	六一七 商業
四二〇 化学	六一八 交通
四三〇 天文学	六一九 通信
四四〇 地質学	
四五〇 地理学	

# 市民税について

## 税務課 山村鶴千代

今年度の市民税は均等割及び所得割の双方について納税義務をおうのであります。昨年度の縣市民税は均等割、所得割、家屋割、資産割等によつて賦課されました。

現行の市民税と改正後のそれとの根本的な相違はどういふ点にあるかと申しますと、第一に同法は納税義務者の主なもの、一戸を構える個人又は一戸を構えなくても独立の生計を営む個人という風に規定せられていて、換言すれば、一家の世帯主を対象としてきたのに対し、改正法は納税義務者の主たるものは、住所であり且つ前年に所得があつた個人單位になつてきたということである。

住所とは個人の生活の本拠又は場所的中心である。このものは住所を有する市に対して市民税の納税義務をおう訳であつて、住所地以外に居所があつてもその居所地では納税義務を負わない。

次に市民税の非課税の範囲は(イ)不具者、未成年者、八月一日現在不具者、未成年者(満二十才未満)に対して市民税を課さない。但しこれらにして年間十万円以上の利子所得、配当所得及び不動産所得あるものは所得割、均等

割をも納めなければならない(ロ)寡婦、所謂未亡人で子のないもの、十八才未満の子女しかいないもの、又は前年の所得が十万円以下であるものに対しては課税しない。(ハ)同居の妻、夫と生計を一にしている妻に対しては、夫に納税義務ある場合は均等割を課さないが、之は均等割の精神が市からうけるサービスの対償という見地から夫婦については原則として一單位のみに課するものである。

次に申告は八月一日現在の住所の市長に前年の所得金額所得税額を八月十日までに申告する義務がある。もし虚偽の申告をしたものは一年以下の懲役又は二十万円以下の科料に処せられる。

税率及び課税標準については均等割は芦屋市は個人は四百円、所得割は前年所得税額の一割八分であります。そして本年は八月一日現在で賦課し、納期は九、十一、一月の三回です。第一期に所得割の三分一と均等割額との合計金額、第二期、第三期は所得割の各三分一を納めることゝなつています。

### 固定資産税について

従來の土地、家屋については土地、家屋の台帳に登録されている所有者に対して、又償却資産については、償却資産台帳に所有者又は使用者として登録されているものに対して課税される。(二十六頁へつづく)

# 芦屋郷土誌

## 市立図書館 細川道草

まえがき。

郷土誌とは 郷土という意味は、ふるさと、生れた土地即ち自分の故郷の意で、誌とはかきつける、かきしるすの意で、郷土誌とはつまり自分の故郷のことをかきしるすという意味である。芦屋人が他所へ旅行した時など、「あなた郷土は……」ときかれたら、得意然として「芦屋」と答えるでしょう。然し芦屋の人が外國へ行つてゐる時「御郷里は」と問われたら「日本」と答えるでしょう。廣い世界を対象としての郷土は日本で、國內を対象としたときの郷土は芦屋となる。このように郷土というものは、其の人に より、その所によつてかわつてくる味のあるものである。然し大体その人が生れ、育てられ、はぐくまれた所を指すのが普通である。

### ★ 郷土誌研究のめあて。

郷土を研究して、ただ自分の郷里を知り、之をかきしるすばかりでなく、進んで郷土の自然がどのように自分たちを抱擁し、郷土人に影響して來たか、又、この自然をどの

ように郷土人が尊敬し之にとけ合い、之を利用して來たか……と云う点に着眼せねばならぬ。

郷土は世界の縮図であり、日本の縮図である。郷土を研究することは相当多方面にわたるので、之をどんなに取り扱うかはその人によつて色々ちががつてくる。然し最も手近かな最も活きた材料を提供するため、之を捕えての勉強であるから、郷土研究はすべての学問の出発点となり、またその到達点となる。郷土「芦屋」はせまいけれども、自然の山あり、海あり、一木一草皆綿々としてつきない思い出の種となり、なつかしくしたわしい慈母の様な心の持主でもある。郷土をしらべることによつて、自然を愛し人を敬し愛郷心をひき起し、これがやがて成長して、社会を愛し國家を尊ぶ念となり、社會國家の爲につくす尊い人となるのである。敗戦の痛手を靜かに療養して立ち上ろうとする今日、平和國家の建設は先ず愛郷心からスタートせねばならぬと思う。

### ★ 私のお願ひ。

此の郷土誌は大体芦屋市の中等学校の生徒の求めに應じて筆をとつたもので、つとめて平易にかくつもりであるが、色々の關係から多少むつかしくなつたり、脱線したりするかも知れない。一般の方々で、郷土に興味を持ち、郷土を知ろうとする方もよんで戴きたい。しかし

浅学非才の私が、多忙の余暇で書きつづるのであるからどうせロクなものにはなるまい、お許しを願いたい。そしてあれやこれや皆さんの知っている所をお示しして戴き、協力して戴いて、よりよい郷土誌に育て上げたい念願である次に、研究の順序としての目次をかかげておきます。事情の許す限り皆さんと共々つづけて行きたいと存じます。

八月十日記

### 芦屋郷土誌

#### 目次

#### 第一編 緒説

##### 第一章 あしよし談義

##### 第一節 あし、よし

##### 第二節 蘆、芦、葦、葦等

##### 第三節 古書にある「あしよし」

##### 第四節 地名「あしや」の由来

○第一編では我が民族の代表とも云うべき植物「あし」について色々研究を始め、古書にでて来る一端にもふれ、地名「あしや」の由来を尋ねたいと思います。

#### 第二編 自然地理

##### 第一章 芦屋の位置

##### 第二章 地形

##### 第一節 山地・丘陵

## 本市選管表彰さる

### ―選管連合会長から―

常に選管管理事務の刷新向上に努め、各種選挙の執行に當つては、あらゆる手段を講じて、啓蒙宣傳並びに棄権防止に盡してきた本市選管管理委員会は、今次の参議院議員選挙に當つても、当初目標であつた七五%を遙かに上廻る七八・九九%という本市最高の記録であるだけでなく、縣下に於ても最も優秀な成績をおさめるにいたつた。この好成绩と、本市選管の絶大の努力を高く評價されて、今般都道府縣選管管理委員会連合会長松崎権四郎氏から表彰された。

表彰傳達式は七月廿五日兵庫縣會議事堂で行はれ、佐々木本市選管委員長出頭大久保縣選管委員長から、左記の様な表彰状並びに、記念品を傳達せられ、大いに面目を施した。

### 表彰状

兵庫縣芦屋市選挙管理委員会

右は縣下において常に各種選挙を通じ、最も投票成績の不良である阪神間にあつて、よく投票成績

##### 第二節 河川・平野・海岸

##### 第三節 地質

##### 第三章 氣候

##### 第一節 氣温

##### 第二節 雨量

##### 第三節 湿度

##### 第四節 氣圧

##### 第五節 風向

○第二編では郷土誌の根ていである芦屋をつつむ大自然の山々や瀬戸の海を見、皆さんと共に山に登り海に浴したい。そして山から流れる河川、河川のできる海岸平野等を研究し、しつかりした郷土誌の基礎を固め、第三章で恵まれたる芦屋の氣候は果して東洋の樂園であるか、我等は氣温や雨量等を科学的に測定し研究して行こう。

#### 第三編 人文地理

##### 第一章 産業

##### 第一節 農業・牧畜

##### 第二節 森林と植樹

##### 第三節 商業

##### 第四節 工業

##### 第五節 漁業

##### 第二章 交通

(以下次号)

の向上に格別の努力を傾注、例へば、棄権者の実態調査、高齢投票者の表彰、各商店街の投票率競争を行い、今次参議院議員通常選挙の結果は特に著るしき投票成績の増進を示した。これは、委員長、委員を始め、職員の選挙事務に対し、管理の的確、迅速なる努力の結果にして、実に賞讃に値し、他の模範である。

### 「選挙資格の申告を致しましょう」

昭和二十五年六月十六日以前から市内に住んでいる人で昭和五年十二月二十一日以前に生れた人は洩れなく申告いたしませう。

法律で毎年名簿を更新調製することになっております。だから芦屋で生れて芦屋で育つた人も、是れまで選挙に度々投票して居る人も、皆一人残らず申告せねばなりません。申告を怠る人は、來春の市會議員等の選挙に投票出来なくなります。申告は市役所又は各出張所へ八月廿一日までに御出下さい。

申告用紙は各世帯主へ配付致しました。お分りにならぬことは、電話二二二一番市役所内選挙管理委員会へ御問合せ下さい。

# 「生活文化」第一回例会

六・一八一 芦屋

光陽文化学園にて

由多花

青葡萄袴を開きて縁に立つ

七 歩

埋立地麦刈すみし声は立つ

幻 詩 朗

憂きまでに永き夕べぞ鳴く雲雀

南 枝

いさゝかのドリヤ我が剪るゆらぎ  
をり

豊

人入りてしまる梅雨の扉我も押す

幻 詩 朗

恃めなき梅雨夕焼が家をこがす



告知板

光陽文化  
園を見る

芦屋市茶屋の町三一に去る六月生れた学校法人光陽文化学園は、小さくとも、香り高い天才的な教育をめざして、着々成果をあげつゝある。某日記者は同学園を訪れ、実際に視察した。以下はその視察記である。

バレエ部は音楽を更に美しく人間の姿で表現してゆくのバレエの舞踊であり、このバレエの研究は憧憬する藝術への探究である。日常座居の健康美と、均整のとれた美しい姿の養成である——という趣旨から、ロシア帝憲舞踊学校出身オルガ・オソフスカヤ女史について、正統バレエを継承した逢

坂せき子女史(宝塚ダンス専科出身)を中心に、生徒たちが流れる汗を拭い、熱心に勉強していた。志賀理事長(学園設立者)に聞くと、「いま、バレエが一番生徒数が多く、百廿人おりますが、だんだん増える一方です。これを児童科、基本科、本科と別けて教えておりますが、みんなとても熱心に勉強しております。特に五歳の幼児である井上道子ちゃん、実にすぐれた才能をもつておることを発見し、これに才能教育を施したら、素晴らしいものになるだろうと楽しみにしております。」というように語った。

英語会話部では外人の先生について生きた英語——を学ぶため殆ど実物についての独得の教えかたで初等科、中等【十二頁へ】

## 各課



### 砂防と治水

土木課長

西村清三郎

今は昔となつ

た昭和十三年の風水害は今日すでに人々の記憶より漸く薄れつゝあるが、「災害は忘れた頃に訪れる」と云われる通り過去の災害の経過が実証して明らかである。

従つて吾々はこの格言をよく認識しいつ何時起るか判らないこの異様な天然現象に対し、その対策を講じなければならぬ。

その対策は簡単に処置出来ないし用意も持たないが、被害最少限度をねらつて郷土防災の対策を講じつゝある現状である。

従来より治山の必要を強調し、愛林思想の普及、緑化運動等国土緑化の実践運動は最近全国的に展開されて居り次第に世間の人々にも自覚されつゝあ

るが、未だ心なきハイカーの火の不始末等から年中行事の様頻発する六甲名物の山火事を眺める時、誠に寒心に堪えないものを感じさせられる。

朝夕通勤の電車の窓から望見する六甲山系の赫い山肌は来るべき災害の根元地である。特に芦屋川流域の山林の荒廢は極めて甚だしい。年々の降雨毎に山肌の崩壊面は拡大され、土砂は山すそにすつて行く。岩石も樹木も根を露出して辛うじて止まつてゐる状態の箇所が多い現状である。一〇〇ミリ以上の豪雨來襲せんか、忽ちにして岩石樹木をまき込んだ流砂は土砂止堰堤を埋め、川を埋めて市街地へ殺到して来る事は前記十三年風水害の苦い経験の通りである。

毎日あらゆる階級のいろ／＼な芦屋の人達に逢う事が多いが、山の荒廢に就いては割合に無關心な人が多いのはどう云う訳だろうか。ロットガーデンは此の附近の名所で

あると云う訳で自慢等していたら大変な間違だ。本市百年の治水根本対策として何を置いても五百町歩に上る荒廢山地の砂防工事を急がねばならない焦眉の急を要する問題である。本市を水害より救う根本対策が完うしてこそ、始めて文化や観光を論ずべきが順当ではないだろうか。

世の中には余りにも矛盾やあべこべの事が多すぎる。併し、幸にして農林省や縣当局に於てはよく本市の実情を認識され、本年度より五ヶ年の継続事業として一億二千万円の実行予算を編成し、大阪營林當局直轄工事で芦屋共有山および劍谷國有林の荒廢山地の整地、植林、山腹の土砂止施設、溪流の堰堤築造等の砂防工事は既に着々と工事準備が進められており八月の初めに輸入式を行う予定である。

亦一方建設省主管の表六甲治水事業に於ては宮川の拡張、芦屋川洪水敷の張石、芝張り等の諸工事が次々と施工

されつゝある。

此の山と市街部の二つの工事が竣功すれば、海岸の防潮堤は出来上つてゐる今日一應高潮については安全でありこゝに始めて四万市民の安泰を計る事が出来るのである。後ればせではあるが、本事業が一日一日と進捗されてゐる事は本市のために大いに祝福されてよい事と考へる。

吾々は本事業の完成のために全力を盡くしての協力を惜しんではならぬ。本年も亦颯風のシーズンがやつて来た。二三年のカザリン、二三年のアイオン、二四年のデラ、何れも強大なエネルギーと雨量を持つて訪れてゐる。今年も亦彼女の訪問は必ずあるものと覚悟せなければならぬ。希くは貞淑で従順な女性であれかしと祈る次第である。

★ ★

### 菅屋市公会堂の

### 修理成る

#### 御利用をのぞむ

菅屋市公会堂の本館は、菅屋税務署間税課に貸與していたが、同間税課が新廳舎に移轉したのを機会に大修理を施し、見違へる様に立派になつた。市民各位の御利用を希望する。(庶務課)

#### —(三十頁以下)—

課税の標準は当該年度の初日の属する年の一月一日現在の資産價格であるが、本年度に限り二十五年四月一日現在とする。

(イ) 農地(耕作の用に供される土地(即ち田及び畑)以外の土地(宅地))

及び家屋に限り二十五年四月一日現在登録されている賃貸價格の九〇〇倍。

(ロ) 農地については四月一日現在における農地調整法第六條の第二項の規定によつて主務大臣が定めた率を乗じて得た額(即ち田は四〇、畑は四八)に二・五を乗じて得た額を課税標準とする。即ちこれに対する税率は課税價額に対して百分の一・六である。又償却資産は課税再評價見積價額の七〇%に対して百分の一・六土地の所有者又は使用者にかゝる土地、家屋及び償却資産課税台帳に登録された價格の合計額が三万四未滿のときは之を課しない。

賦課は四月一日現在をもつてなし、納期は土地家屋は八、十二、二月の三回、償却資産については十二月、二月の二回とする。

## 季節のお料理

神戸製菓学校長 鈴木ミネ

(一) 鱈のポテトパイ

(二) スタッフド・トマト、

(三) ゼリーサラダ、

(一) 鱈のポテトパイ(五人一六人分)

材料 ジャガ芋四〇〇瓦 バタ二〇瓦 砂糖二〇瓦 牛乳一合 鱈半身 鹽 胡椒(小匙二杯)

#### 方法

- 1、鱈は三枚におろし鹽をしておき後皮を剥き刺身にしておく、
- 2、ジャガ芋は洗つて切り、軟かくなるまで茹で、マッシュヤーでこししておく(ジャガ芋のゆで汁はスープにする)
- 3、鍋にバタを入れて火にかけてとかし、ジャガ芋を入れて混ぜ、之に、砂糖、牛乳、鹽を入れて煮つめ胡椒をする。
- 4、パイ皿にバタをぬり、ジャガ芋

の半量を入れて平らにのべし、其上に刺身を並べ、残りのジャガ芋をのせ平にならしてオーブンで焼く、

(二) スタッフド・トマト(五人一六人分)

材料 トマト一人一ヶ、牛肉挽肉八〇匁位、玉葱五ヶ、パン屑(又はジャガ芋)、バタ

#### 方法

- 1、トマトは洗つて上を少し切りおとし中味をくりぬいておく(中味は半分をスープレタラダに利用する)
- 2、挽肉は鹽胡椒しておき、玉葱のミチン切りをまぜる
- 3、パン屑は水につけて絞り肉の方へまぜる(ジャガ芋なれば茹でて漉してまぜる)
- 4、トマトの中味は半分位を肉とま

ぜ、人数に分けてトマトの中につめ、上にバタをのせ、オーブンで十五分位焼く。

又はフライパンにバターを入れて火にかけて、上になる方を下にして焼き目をつけて裏がへして、スープレ又は水少し加へて鹽をして煮る

(三) ゼリー・サラダ

材料、寒天一本、トマト一ヶ(二の中味を利用する)、胡瓜半本、果物(又は卵)、酢三〇シロゲン、鹽

#### 方法

- 1、寒天は水につけて軟らかくしてから絞つてちぎり鍋に入れ、水五デシ加へて火にかけてよく煮とかし鹽茶匙一杯、酢三〇cc、シロゲン一ヶ一ニヶ加へる
- 2、胡瓜は洗つて角切りにしておく
- 3、果物も適當の形に切り、胡瓜と共に寒天の方へまぜ、味加減して、流し箱又はゼリー・モールドに流し入れて冷しかためる。(卵なれば煮抜きにして輪切か、半月切とする)



# 後記 編集



八月一日佛教会

館で開かれた市町  
村弘報事務研修会

で講演された、近

畿民事部報道官ウ

オルター・ミハタ

氏の講演の中に、日本人の無氣力と冷淡を衝く一矢――

「日本人はおとなしすぎる」

「戦争に敗けて、日本人は勇氣を失つたのであるか」

「日本人たるプライドを失うな」

等の批判を容認せざるを得ないことはなほだ残念。

世界平和を守るために、世界平和を

みだす共同の敵を撃つために、前線で戦つておる米・國連軍將兵に、せめて感謝の氣持だけでも披瀝したらどうであらうか。

前線で傷いた傷病兵を見舞つたり、留守家族をねぎらう美しい人類愛はどこへ行つたのであろう。

戦争を抛棄した日本だからといつて人類愛や人情まで捨てたわけではあるまい。

「悪」とたたかう「善」、「不正」と戦う「正義」。これほどはつきりした事柄に対しても、尙かつ、日本人は「中立」を守るのであるか。――と、インボデン新聞課長は喝破した。

この段階に至つても、まだ、はつきりした態度をとり得ない者は、民主主義の敵だといわれても抗弁の余地なし

芦屋人權擁護委員座談会記録を熟読玩味されたい。誰でも、基本的人権ということは一應判つている筈だが、さて、根本觀念を正しく理解している人

は案外すくない。

憲法が保障した天賦の基本的人權を確立し、人民の福祉と世界の平和と民主日本の建設に寄與することこそ、文化都市といわれ、知識人の銜といわれる芦屋市民に課せられた崇高な義務ではあるまいか。

自由を愛するものに自由は與えられ

る。(松岡生)

あしや 第八号

毎月発行 送料共 半年分 九十六円 價値 十円 送料 六円

昭和二十五年八月十八日印刷 昭和二十五年八月二十日発行

編集人 松岡正夫

發行人 猿丸吉左門

大阪市北区堂島上二ノ二五 印刷所 大阪高遠印刷株式会社

發行所 芦屋市精道町九三 芦屋市役所

# キレイな明るい実習室



たのしい実習!

文化的設備!

## 夏期講習内容

第一回	八月 二 日	} 40名	午前 九 時 半 ~ 十二時半
	" 三 日		
	" 四 日		
第二回	八月 九 日	} 40名	"
	" 十 日		
	" 十一 日		
第三回	八月十六 日	} 40名	"
	" 十七 日		
	" 十八 日		
第四回	八月二十三 日	} 40名	"
	" 二十四 日		
	" 二十五 日		

各回共定員40名満員次第メ切

どうすれば安くておいしく  
しかも栄養のある御料理が出来るか  
私達はそれを研究してみましよう

授業内容

授業料、材料費共一回 600円  
携帯品薄刃庖丁一本、割烹衣、弁当箱  
(出来上つたものを入れる容器)  
和・洋・支料理及和洋菓子類

御希望の方は 至急に希望回数指定の上学校へ直接御申込下さい、お一人で連続四回受講されても結構です

神 戸 割 烹 学 校

神戸市外本山村野寄五九一 (但甲南女子学園西一丁角)

今川 守子

# 賣 販 造 製 式 一 疊

信用の出来る疊店

何卒御用命の程御願ひ申上ます



多 可 産 業

阪 神 営 業 所

代表者 福 井 隆 敦

営業所 阪神国道森市場前

取次所 芦屋市打出南宮町

(宮川小学校前福井)

電話 芦屋四二四五番(呼出)

昭和二十五年八月二〇日印刷

芦屋市弘報 あしや 第八号

頒価 十円